

住民基本台帳閲覧状況を公表します

住民基本台帳法第 11 条第 3 項及び第 11 条の 2 第 12 項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧並びに住民票の写し等及び除票の写し等の交付に関する省令第 3 条の規定に基づき下記のとおり、公表します。
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの住民基本台帳の閲覧は 7 件です。

請求機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	請求に係る住民の範囲
大阪府総務部統計課 物価・家計グループ	令和 6 年全国家計構造調査の調査予定世帯を抽出するために作成する調査単位区世帯一覧（調査地域に居住している世帯の名簿）について、住民基本台帳に記載された情報を利用して作成することにより行政事務の効率化を図るため	令和 6 年 8 月 21 日 令和 6 年 8 月 23 日	忠岡中 2 丁目、忠岡東 1・2 丁目、忠岡北 3 丁目の中で全国家計構造調査の調査単位区に設定された地域に居住している者
自衛隊大阪 地方協力本部	陸上自衛隊高等工科学校の生徒に関する募集事務として、募集案内の郵送等を行うため	令和 6 年 9 月 25 日	平成 21 年 4 月 2 日から平成 22 年 4 月 1 日までの間に生まれた日本人男子

閲覧申出者	利用目的の概要・委託者	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
(株)エム・アールビジネス 代表取締役 櫛谷 忠則	「男女共同参画にかかる府民意識調査」の調査対象者を層化二段無作為抽出法により抽出するため 大阪府総務部 契約局長 市政 誠	令和 6 年 7 月 9 日	忠岡南 1 丁目に在住する平成 18 年 8 月 1 日以前の生年月日の満 18 歳以上の男女 6 件
(一社) 輿論科学協会 理事長 井田 潤治	総務省が毎年実施する通信利用動向調査（統計法に基づく一般統計調査）の標本抽出を行うため 総務省 大臣官房総括審議官（情報通信担当） 湯本 博信	令和 6 年 7 月 17 日 令和 6 年 7 月 23 日	忠岡町東 1 丁目、忠岡中 1 丁目、馬瀬 3 丁目、北出 2 丁目の中で令和 6 年 4 月 1 日現在 20 歳以上（平成 16 年 4 月 1 日以前生まれ）の男女筆頭世帯構成員（筆頭世帯構成員が判別できない場合は世帯構成員） 172 件

(一社)中央調査社 会長 境 克彦	「男女共同参画社会に関する世論調査」実施のための対象者抽出。男女共同参画社会に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする 内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 廣瀬 健司	令和6年7月25日	北出1丁目に在住する満18歳以上の男女 15件
(株)サーベイリサーチセンター大阪事務所 大阪事務所長 中村 光明	大阪府府民の健康と生活に関する調査対象者抽出のため 大阪府健康医療部 こころの健康総合センター	令和6年8月27日	忠岡中1丁目、高月南3丁目に在住する満18歳以上の男女 40件
(一社)中央調査社 会長 境 克彦	「令和6年度ゲーム依存(ゲーム行動症)・ネット依存の全国調査」(調査票タイトル:「ネット・ゲーム使用と生活習慣に関する実態調査」)の実施のための対象者抽出。国民のゲーム・インターネットの利用実態を把握し、ゲーム依存(ゲーム行動症)やネット依存に対する対策を推進するための基礎資料を提供するため 独立行政法人 国立病院機構 久里浜医療センター 院長 松下 幸生	令和6年11月13日	忠岡北2丁目に在住する満10歳以上79歳以下の男女 20件